

**日程第6 委員会提出議案第1号 不妊治療の時的助成金の創設等を求める意見書について**

○議長（小林 弘君）日程第6 委員会提出議案第1号 不妊治療の時的助成金の創設等を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
文教厚生委員会委員長 3番 南出君。

〔3番（南出昌彦君）登壇〕

○3番（南出昌彦君）それでは、不妊治療の時的助成金の創設等を求める意見書について、朗読をもって説明とさせていただきます。

日本産科婦人科学会のまとめによると、令和元年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもの数は過去最多の6万598人で、実に14人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、近年は晩婚化などの要因により妊娠を希望する年齢が上がり、不妊に悩む夫婦が増えている。

我が国においては、平成16年度から特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充・緩和し、令和4年度からは保険適用が実施され、不妊治療を行う夫婦にとっては大きな前進となった。

しかしながら、保険適用の対象者は、初めて治療を開始した日の妻の年齢が43歳未満となっており、市民からも、「国からも諦めると言われているようで、とても苦しい」という意見も出ている。

さらに、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染拡大による受診控えのため、通院を制限せざるを得ない状況もあり、この約2年間は不妊治療の開始時期等の延伸を余儀なくされ、43歳以上となってしまった夫婦につ

いては対象外となり、重い経済的負担を伴う判断を強いられ、落胆の色が隠せないでいる。

よって、国においては、妊娠を希望する夫婦にかかる経済的負担を軽減するため、下記の事項について、早急に実施することを強く要望する。

1. 新型コロナウイルス感染拡大による受診控えのため、不妊治療を開始できなかった43歳以上の女性に助成制度を時的に創設されたい。

2. 初めての不妊治療開始時点の年齢が43歳未満の女性が保険適用の対象となっているが、年齢制限の緩和、回数制限の緩和に向けた議論をされたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上、提出議案第1号の説明とさせていただきます。議員各位には御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 不妊治療の時限的助成金の創設等を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が決議されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

---

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長（小林 弘君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）6月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、提案させていただきました案件に対し、慎重なるご審議の上ご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程におきまして頂いたご意見、ご指摘等につきましては、今後、十分その意を踏まえ、調査研究を重ねてまいります。

地方創生臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格等の物価

の高騰の影響を受ける市民や事業者の方に対しての支援につきましては、早速、市民の皆さまにもお知らせするとともに、早期の実施に向け取り組んでまいります。

さて、このたび、BS朝日の番組である「ウチの歴史、知りませんか？」の制作を五條市と共同で取り組んでおり、間もなくロケーション撮影が始まります。奈良の都から、海からも遠い奥地がなぜ栄えたのか、時の権力者たちがこの地を欲しがり、重要な拠点へと発展した歴史、また、藤原氏がこの地を選び、栄華を誇った藤原の姫、中将姫の悲しき物語や橋本市の恩人、応其上人の偉業、さらには、130年受け継がれてきた技法による国の伝統的工芸品、紀州へら竿など、吉野川から紀の川へと川で結ばれた歴史をひもとくことで、本市の魅力が再確認できる番組です。

この番組の案内人は、青森県黒石市のくろいし観光大使や五條市観光戦略アドバイザーをされている、ひげの梶さんこと梶本晃司さんです。梶本さんは「子どもたちの目をイキイキと輝かせる！！」を基本テーマとして、全国各地で「地域・まちがイキイキと輝く！」ためのユニークな企画づくりや観光発信に携わり、全国各地を飛び回っておられます。

私も一部、撮影に参加します。9月中旬に放送予定をしておりますので、楽しみにしていただきたいと思います。橋本市の魅力を発信し、ぜひ訪れていただくきっかけとなることを大いに期待しているところです。

また、これまで開催を見合わせてきた市内の各イベントが感染防止対策を講じながら徐々に開催され始め、7月中旬からは各地区公民館での夏祭りが催されます。今後も、感染対策とのバランスを取りながら、イベントや会合などが復活することによって、地域の活気やにぎわいをみんなで取り戻し、元気なまち橋本となって、それぞれの地域の皆さま

にお目にかかれることを楽しみにしています。

6月28日から、九州北部から北陸にかけて梅雨明けが発表されました。過去最も早い梅雨明けとなり、また過去最も短い梅雨の期間であるとのこと。全国各地で気温が上がり、35度を超える猛暑日が続いています。電力需給が厳しく、節電と熱中症対策との両立、渇水なども懸念されるようです。

早い梅雨明けとともに、例年より早く暑い時期を迎え、今後も異常気象による突発的な集中豪雨など、常に災害に対する備えと危機

意識を持ち、防災対策に努める必要があります。議員各位におかれましても、健康には十分留意されるとともに、今後ともご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて、令和4年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前9時51分 閉会）